

# 療養介護に係る報酬について ＜基礎データ等＞



# 療養介護

## ○ 対象者

- 病院等への長期の入院による医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする身体・知的障害者
  - ① 筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者であって、障害支援区分6の者
  - ② 筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者であって、障害支援区分5以上の者
- 平成24年3月31日において現に重症心身障害児施設又は指定医療機関に入院している者であって、平成24年4月1日以降療養介護を利用する者

## ○ サービス内容

- 病院等への長期入院による医学的管理の下、食事や入浴、排せつ等の介護や、日常生活上の相談支援等を提供。
- 利用者の障害程度に応じて、相応しいサービスの提供体制が確保されるよう、事業者ごとの利用者の平均障害支援区分に応じた人員配置の基準を設け、これに応じた報酬単価を設定

## ○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
- 生活支援員 等 4:1~2:1以上

## ○ 報酬単価（平成26年4月～）

### ■ 基本報酬

利用定員及び別に定める人員配置に応じた単位の設定(定員40人以下の場合)

#### ○ 療養介護サービス費

520単位(4:1)～ 903単位(2:1) ※ 経過措置利用者等については6:1を設定

※ 平成24年3月31日において現に重症心身障害児施設等に入院している者であって、平成24年4月1日以降療養介護を利用する者については、経過的なサービス費の適用有り

※ 医療に要する費用及び食費等については、医療保険より給付

### ■ 主な加算

#### 地域移行加算(500単位)

→利用者の退院後の生活についての相談援助を行う場合、退院後30日以内に当該利用者の居宅にて相談援助を行う場合それぞれ、入院中1回・退院後1回を限度に算定

○ **事業所数** 239(国保連平成26年4月実績)

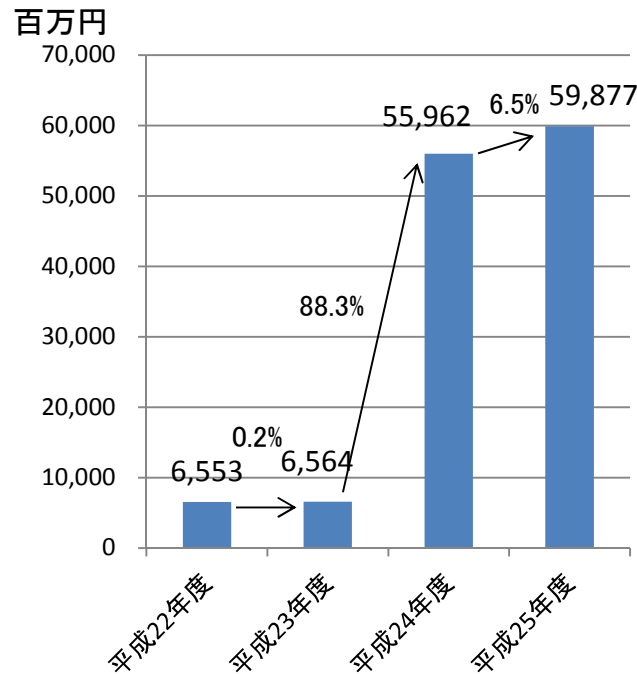
○ **利用者数** 19,276(国保連平成26年4月実績)

# 療養介護の現状

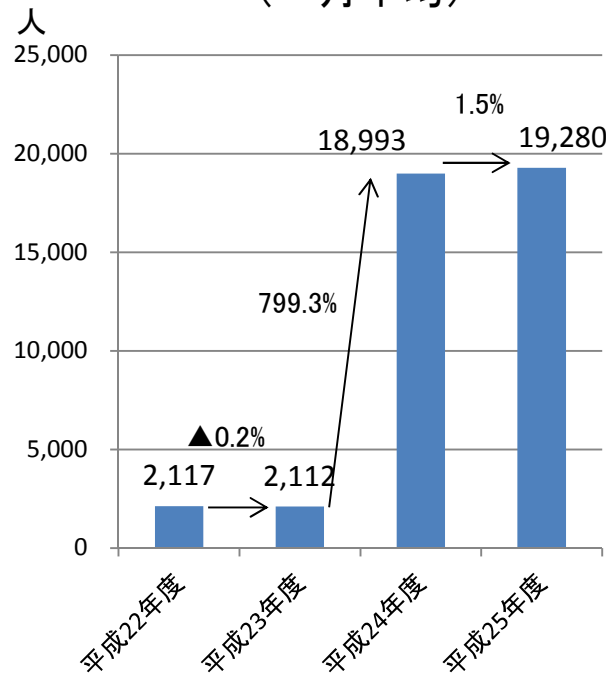
## 【療養介護の現状】

- 平成24年度に児童福祉法の制度改正が行われ、これまで、18歳を超過して障害児施設で受け入れを行っていた対象者が、療養介護に移行してきたため、費用額、利用者数、事業所数といずれも大幅に増加している。

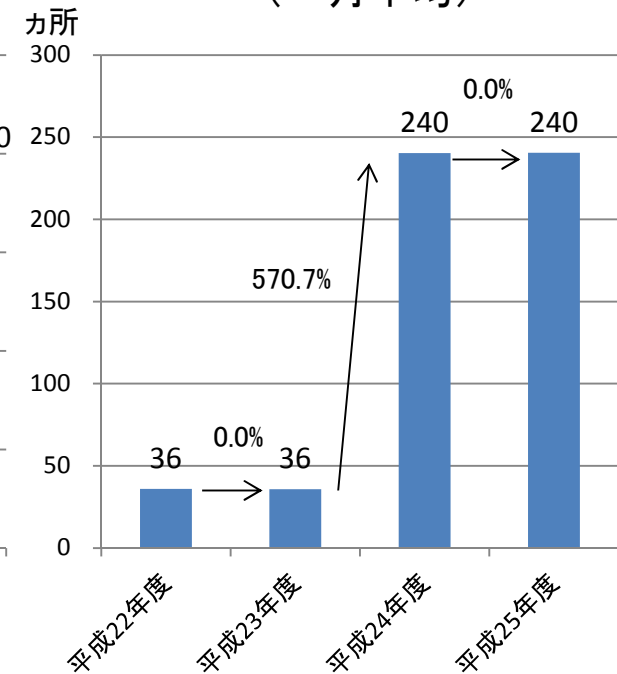
### 費用額の推移



### 利用者数の推移 (一月平均)



### 事業所数の推移 (一月平均)



## 【療養介護の利用状況】

○ 療養介護の利用者は、報酬算定の対象が原則区分5又は6となっているため、区分5、6の者でほぼ100%を占める。

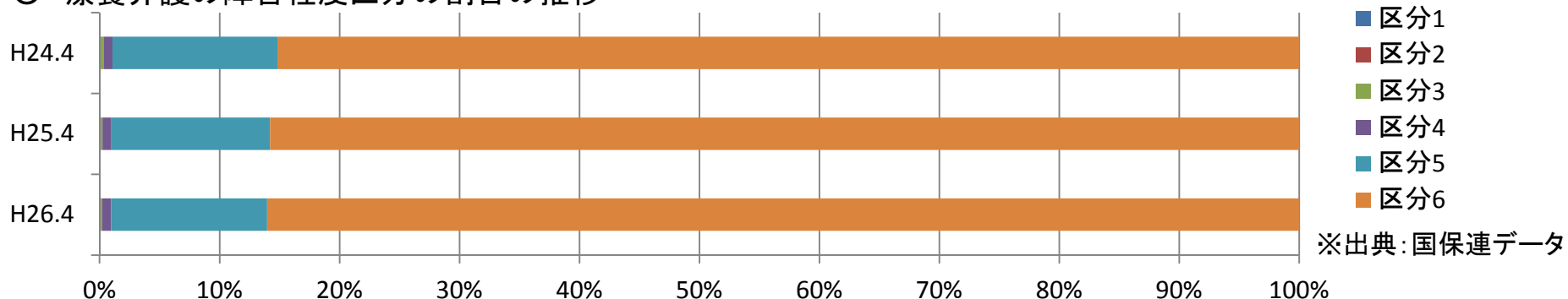
### ○ 療養介護の利用者数(人)

障害程度区分	総数	障害程度区分1	障害程度区分2	障害程度区分3	障害程度区分4	障害程度区分5	障害程度区分6
利用者数	18,647	0	3	37	139	2,424	16,044
割合	100.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.7%	13.0%	86.0%

99.0%

※旧法区分、区分なしを除く。 ※出典：国保連データ(平成26年4月)

### ○ 療養介護の障害程度区分の割合の推移



### ○ 療養介護の年齢階層別の分布状況

年齢層	計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
利用者数	19,276	3	365	2,809	4,028	5,175	4,200	1,333	1,363
割合	100.0%	1.9%	14.6%	20.9%	26.8%	21.8%	6.9%	7.1%	0.0%

※出典：国保連データ  
(平成26年4月)

## 各加算の算定状況

加算名称	単位数	取得率(%)	費用額(千円)
地域移行加算	500単位	0.00	0
福祉専門職員配置等加算	4～7単位/日	96.23	31,775
人員配置体制加算			
人員配置体制加算(Ⅰ)	(Ⅰ) 6～17単位/日	29.29	32,652
人員配置体制加算(Ⅱ)	(Ⅱ) 170～237単位/日	14.23	221,897
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300単位/日	0	0
福祉・介護職員処遇改善加算			
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(Ⅰ) 1月につき +所定単位×14/1000	34.31	25,578
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(Ⅱ) 1月につき +(Ⅰ)の90/100	0.42	53
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(Ⅲ) 1月につき +(Ⅰ)の80/100	2.09	698
福祉・介護職員処遇改善特別加算	1月につき +所定単位×5/1000	2.93	616
基本部分			4,657,143
合計			4,970,412

※出展:平成26年4月国保連データ